

# あつま

## 議会だより

3月定例会号

No. 143

平成23年4月発行



春になりました。つたえり公園で遊ぶ園児たち

| 目次   | 掲載ページ |
|--|-------|
| ○平成23年度各会計の予算を認定   | 2～3   |
| ○委員会活動レポート   |       |
| ・総務文教：認定子ども園、姉妹都市交流、テレビ難視聴対策、フォーラムビレッジ分譲促進、学童保育の状況、子ども達の放課後生活の充実に向けて（富野小学校跡地利活用） | 4     |
| ・産業建設：公営住宅長寿命化計画、農業者戸別所得補償制度、韓国における口蹄疫の状況と影響、幌里・公共牧場のコガネムシ対策                     | 5     |
| ○一般質問  |       |
| ・通年雇用対策、町民サービス向上、町のシンボル、狩猟許可と猟銃免許… 井上次男  | 6     |
| ・フォーラムパーク天然林の活用、上厚真地区環境整備、<br>地場製品の加工開発……………今村昭一                                 | 7     |
| ・職員のボランティア活動の休暇取り扱い……………木戸嘉則   | 8     |
| ・農業後継者総合育成対策、地域おこし協力隊、<br>フォーラムビレッジ宅地整備、住宅用火災警報器の設置……………木村幸一                     | 9     |
| ・地域公共交通のありかた、町のランドデザイン、まちづくりの方向性<br>臨時職員の雇用安定策、保育に関する方針……………下司義之                 | 10    |
| ・埋蔵文化財利活用……………米田俊之   | 11    |
| ○議決案件（賛否状況）  | 12    |
| ○被災地支援体験レポート   | 13    |
| ○臨時議会報告、あとがき   | 14    |

# 一般会計 53億2,200万円（前年比15.9%減）

# 平成23年度予算決まる

平成23年第1回定例会で付託された平成23年度各会計予算は、予算審査特別委員会（井上次男委員長）を設置し、3月14日から18日まで5日間の日程で慎重に審議し、全会一致で原案通り可決しました。

委員会での主な質疑をお知らせします。

## 役場周辺の施設整備

（総務課）

**問** 役場新庁舎建設後の現庁舎活用は。

**課長** 現庁舎は耐震率が60%以下であり、さらに基礎杭が入っていない為今後利用することは難しいため取り壊し、町道や駐車場として整備する必要があると思う。

## 地球温暖化防止対策の推進

（まちづくり推進課）

**問** 太陽光発電補助金の利用が少ないのは、制度の使い勝手が良くないからではないか。

**課長** 補助要件で施工業者を町内業者に限定していることが原因だと思われるが、今後もその方向で進める。

## 上厚真の環境整備

（まちづくり推進課）

**問** 上厚真の宅地整備を早急に進めるべきと思うが、具体的に取組む時期は。

**参事** 市街地整備は間断なく進めることが重要であると考えているので、今年度の環境整備事業の中で、手法やスケジュー

ル、財源も含めて検討し、早急に事業着手したい。

## 総合福祉センターの管理

（町民福祉課）

**問** 和室用折りたたみテーブルの購入を予定しているが、高齢化社会に対応して、和室用椅子、テーブルの導入を検討しているか。

**主幹** 足の高くなるテーブルも有るが、価格が高い為、予算の範囲では数が揃わないと思われる。執行段階では再検討をしたい。

## 住民基本台帳カードの委託発行

（町民福祉課）

**問** 委託発行は法改正によるものか、費用対効果による事業見直しか。旅券発行も委託に変更か。

**参事** 費用対効果による見直しである。旅券発行の委託は考えていない。

## 子宮頸がんの予防

（町民福祉課）

**問** ワクチン接種の助成を町独自で50歳位まで延長できないか。

**町長** ワクチンはウイルスに感染していない段階で摂取し抗体を獲得することが第一の目的なので、20歳未満の女性に接種を推進し、20歳以上については検診による早期発見に努めてほしい。

## 健康管理システム導入による効果

（町民福祉課）

**問** システム導入によりどの検診に重点を置くか。

**主任** 今回導入するシステムは、各種検診や予防

接種対象者の抽出、受付結果票送付及び未受診者などの把握等を行うもので、受信者の健康管理は、従来通り集団説明会や個別指導で行う。

## 農業後継者育成対策

（産業経済課）

**問** 農業後継者総合育成対策事業における、農業後継者等の借入限度額及び、利子助成に対する農協の負担は。

**課長** 全体の融資枠の上限は設けていないが、一戸当たりの上限は設ける。利子助成の農協負担は1%で検討中である。

## 町民広場廃炭捨て場の整備

（産業経済課）

**問** 現地での整備であるが、町民広場利用の再検



耐震強度に問題がある現庁舎

# 特別会計 16億 1,570万円 (前年比 1.9%減)

討を行ったか。

**主査** 配置の再検討などは行っていないが、焼き肉テントの位置については、地域住民への煙の影響などは検討している。

## 大沼野営場の整備

(産業経済課)

**問** 大沼野営場のトイレを整備できないか。

**町長** 簡易水洗化の検討をする。

## 町有林の林材利用

(産業経済課)

**問** 丸太を基礎杭として活用することが有効であるという事例もあり、森林資源の有効活用として商品化に取り組めないか。

**主幹** 町有林はカラマツが占めていて、伐期に来ている。他の地域では暗渠に木材チップを利用して、森林組合と協力して取り組む。

## 町道の整備

(建設課)

**問** 町の戦略として必要な道路に優先度を付けて整備できないか。

また、農道であっても利用状況に応じて、幅を広げる、強度を上げるなどの計画がされているか。

**課長** 国の補助事業などは堅い制約がつくが、近年は交付金関係で地域に合った道づくりの話合いができるようになってきた。

本町に合った形で要望することは可能であると考える。

## 野原公園サッカー場運営への支援

(建設課)

**問** 野原公園サッカー場を運営しているNPOも誘致企業であるという位置付けであれば、町としても積極的に関わり支援するべきではないか。

**町長** 今後の見直し、意気込み等をNPO役員とも話し合い平成23年度予算を計上した。

今後とも連携を密にし、経営状態を把握しながら

支援していきたい。

## 富野小学校跡地の利活用

(生涯学習課)

**問** 家庭教育と青少年教育の推進ということで、富野小学校跡地を利用して行う事業は、23年度は計画だけを作成するのか。

**教育長** 保護者の意向、委員会のプログラムをどこまで行うか、参加する児童の数などを把握し、23年度で骨子を作りたい。

## 閉校跡地教員住宅の活用

(生涯学習課)

**問** 富野小学校校長、教頭宅の今後の活用は。

**教育長** 24年度以降は富野小学校校舎を子供たちの放課後事業に活用を考えており、住宅も並行して活用したい。

## 学校給食の内容

(生涯学習課)

**問** 食材費の値上がりにより給食の質を落とすことにならないか。

**栄養教諭** 加工品に頼ら

ず手作りできるものは手作りし、安全面や価格面も重視しながら質の高い給食を提供するよう心がけている。

## 発掘調査データの活用

(生涯学習課)

**問** 発掘調査で洪水の跡はわからないか。

**学芸員** 発掘では人の歴史のみならず、洪水や地震の跡も地層から観察できる。ヨイカルマイでは江戸時代と明治の洪水の跡がわかっていたので防災に役立てることも可能な情報であると思われる。

## スポーツセンターの改修

(町民福祉課)

**問** 天井が低い為、バレーボールに障害があるのであれば、今回の耐震改修に合わせて解決できないか。

**参事** 以前から、天井に吊り上げてあるバスケットゴールが邪魔であると聞いているので、今回の工事で取り外す計画である。

る。その他は現状のままであり、バレーボール公式戦の障害になるかは把握していないので、後ほど調べて報告する。

## 介護事業の公平性

(町民福祉課)

**問** 受益の公平化を図るという意味では、居宅介護も施設介護と同じ様な取り扱いで対策を講ずるべきではないか。

**町長** 介護保険制度は必要な方へ必要とするサービスを提供するもので、なんでもお金で手当てすれば良いというものではなく、個人の所得を補償するという観点も無い。

## 上下水道料金の減額

(建設課)

**問** 他の自治体で水道料金の減額がされているが、本町での可能性は。

**主幹** 今後、厚幌ダム関連で投資が多くなるため、当面は事業費の進捗を見ながら考えていく。

# トポシード

## 概要

### 総務文教常任委員会

委員会は去る1月20日、事務調査現地調査を行い、その結果を第1回定例会に報告した。事務調査2件、現地調査6件より抜粋

#### 認定子ども園化に伴う京町保育園の増築 (町民福祉課)

**問** 増築部分が京町公園に入っているが問題無いか。

**課長** 保育現場や建設課と協議し、公園側に増築することで了解を得ている。公園法上も問題無い。

**問** 認定子ども園の夏、冬休みはどうなるか。

**主幹** 保護者のニーズに沿って運営方針を決める。

#### 姉妹都市交流事業に対する助成拡大 (総務課)

**問** 前沢との交流事業を行うスポーツ少年団に、同行する保護者の旅費を補助することはできないか。

**課長** 小学3年生以下の団員が派遣される場合は、保護者を補助対象とすることを検討している。

#### テレビ難視聴対策 (まちづくり推進課)

**問** テレビ共聴施設のラ

ンニングコストは全て利用者負担か。

**課長** 1世帯当たり1、300円、全て利用者負担である。

**問** 今回実施の組合方式テレビ難視聴対策に、1世帯当たり40万3、000円かかるが見解は。

**課長** 難視聴解消に個人と組合の選択があったが、個人の場合は1000〜2000m受信施設を移動しても受信できない所もあり、共聴施設との比較のしよが無いということに対応している。

#### フォーラムビレッジの分譲促進 (まちづくり推進課)

**問** ハウスメーカーと提携して分譲促進しては。

**参事** 色々な意見を聞きながら、さらに有効な促進方法を検討したい。

**問** 住宅建築促進支援事業の必須条件の一番を厚真町定住にすべきでは。

**参事** そのようにしたい。

#### 学童保育の状況 (町民福祉課)

**問** 厚南会館で葬儀があった場合、学童保育を上厚真小学校へ移動しており不便だと思いが、改善する考えはないか。

**課長** 葬儀の時は学校を利用するか、厚南会館の部屋で静かにしていることに対応している。

保護者アンケートで開設場所については、現状通りが良いとの意見がほとんどだった。



葬儀の時影響を受ける厚南地区の学童保育

#### 子ども達の放課後生活充実に向けた取り組み (生涯学習課)

**問** 既存の2か所の学童

保育を1か所にして富野へまとめるということか。

**参事** そのとおりである。

**問** 小学校からの移動に時間がかかるが、どのように考えているか。

**参事** バスでの移動を考えている。

**問** スポーツ少年団との関係はどのようになるか。

**参事** グランドを活用することもできるので、種目によっては少年団の練習場としても活用できると思う。100%ニーズに答えることはできないが、様々な意見を踏まえて詰めていきたい。

**問** 今以上に教育環境が充実することが十分理解されれば、保護者も納得してくれると思うが。

**教育委員長** 決して既存の学童が悪いと言っているのではない。本町の子供たちの学力、体力のことを踏まえて、こうした豊かな体験が必要であるということが根底にあり調整しながら進めていきたい。

# 委員会活

## 産業建設常任委員会

### 質 疑

委員会は去る1月21日、事務調査現地調査を行い、その結果を第1回定例会に報告した。現地調査2件、事務調査4件より抜粋。

#### 公営住宅長寿命化計画 (建設課)

**問** この計画は毎年作成するものか。

**主幹** 10年間の棟ごとの修繕計画を作る。

計画変更や5年毎の見直しがある。

**問** 対象は公営住宅だけで、町営住宅は対象外か。

**主幹** 助成対象が公営住宅棟であるため、他の町営住宅は対象としない。

**問** この計画に載せれば内装改修は家賃で、外部は助成により整備できることになり、安い家賃の公営住宅を供給できることになるが、新規は坪70万円位であり低家賃設定は難しいのでは。

**主幹** その通りである。公営住宅は、耐用年数の2分の1を超えた時に建て替え事業を行うことができる。

今ある公営住宅のほとんどは建替え事業により整備したものである。



建替え整備された本郷第2団地

#### 農業者戸別所得補償 制度 (農業経済課)

**問** この制度は、農業者の生産努力が報われる制度か。

**主幹** この制度では作物の品質に応じた加算があり、より良い物を作るとそれが交付金額に反映される仕組みとなっている。

**問** 収量や品質を高めるような対策が必要では。

**課長** 先日開催された、水田農業検討委員会でも、各作物に対しこれまで以上のランクアップ対策を行っていくことが確認された。

#### 韓国における口蹄疫 の状況と影響 (農業経済課)

**問** フェリー会社への防疫対策の要請は。

**主任** 消毒マット等は道が設置することになっていくが、町からも道に対して要請する。

**問** 黄砂や雪とウイルスの関連は。

**課長** ウイルスは熱や紫外線に弱いが低温には強いという情報がある。

黄砂とウイルスの移動については、関連性がゼロとは言えない。

雪を介したウイルス移動防止の為に、畜舎内へ入る際の着替え等が必要だと思われる。

**問** 韓国ではワクチン接種後、非感染牛の出荷は可能か。

**課長** 国ごとに対応が違い、韓国では可能だが、日本では認められていない。

#### 幌里・公共牧場の コガネムシ対策 (農業経済課)

**問** コガネムシが発生した原因は。

**主査** 解明されていない。

**問** 草地改良によってコガネムシは全滅するか。

**主査** 100%は難しいが、生息密度を薄くすることはできる。

**問** コガネムシの生息形態は。

**課長** 3年間の幼虫期を経て、7月にサナギとなり8月に羽化する。

薬剤による駆除は成虫でなければ効果がない。

# 問 う ! !

## 通年雇用対策・町民サービス向上・町のシンボル・狩猟許可と猟銃免許



井上次男議員

**Q** 林業環境整備に係わる通年雇用は。

**A** 雇用創出は難しく、担い手育成も課題。

### 通年雇用対策

**問** 町民の通年雇用対策として、林業環境整備事業に係わる就労支援はできないか。

**町長** 整備事業は、国の補助事業を活用し、森林組合に委託して町内の林業事業者の下請けで施業をしている。

業者に新規雇用していただくことが理想だが、直接労務班がないので雇用の創出は難しいと考えている。

もう一つの問題として、林業は農業と同じく担い手を育成していく時代が迫っている。

今後は、通年雇用に結び付けていくことも含め、作業員を育成し、民間に供給していくことも検討しなければならないと思っている。

### 町民サービスの向上

**問** 町内を数ブロックに分けて、町のさまざま

手続きを代行するサービスはできないか。

**町長** 法に基づいた諸手続きは、窓口以外での代行は難しいが、申請手続きを簡略化するなど利用しやすい方法は無いか検討していきたいと思う。

### 町のシンボル

**問** 厚真の象徴は、木は「こぶし」、花は「ヤマツツジ」、鳥は「ウグイス」、獣は「厚真犬」とされているが、観光の目玉として普及できないか。

**町長** 厚真の象徴は、決して忘れ去られているわけではない。

ただ、非常に継承していくのが難しい問題である。

特に、こぶしについては、過去に植樹事業を行ってきたが、根付きが悪く、育成が難しい樹木であるので、苗から育てることを検討するなどを考えていきたい。

ヤマツツジについては、

難しいものではない。

こぶしの木も含め、厚幌ダムの完成の時期に合わせるなど、ダムサイトが観光スポットとなるような構想ができないか検討していきたい。



厚真の木「こぶし」

### 狩猟許可と猟銃免許

**問** 2月に発生した狩猟事故を受け、町内で狩猟する町外者に対し、町内領域狩猟許可証を発行する制度を導入できないか。

**町長** 法律以上の規制はできないと考えるが、本町で発生した事故ということもあり、関係機関に規制の強化と改善等の要請はしていきたい。

**問** 町内の狩猟者の高齢化に伴い、猟銃の所持者が減少し、今後の鳥獣駆除対策に大きな影響が懸念される。

免許所持者を育成するため、猟銃免許取得補助金制度を創設できないか。  
**町長** 今後の育成の必要性も含め、関係機関の意見を聞きながら検討していきたい。

# 町政を

3月定例会の一般質問を要約してお知らせします。  
詳しく知りたい方は、議会事務局、議会ホームページまたは、青少年センター図書室で会議録を閲覧できます。

## フォーラムパーク天然林の活用・上厚真地区環境整備・地場製品の加工開発



今村昭一議員

**Q** フォーラムパーク天然林の町内払い下げは。

**A** 町内に優先的に渡るようしていきたい。

### フォーラムパーク天然林の活用

**問** フォーラムパーク内の天然林を、シイタケ柵木、木炭原木として、町内に払下げしては。

**町長** フォーラムパーク300haの内200haが天然林で、今、宅地開発している中でも、21年度分は仕分けが慣れな面からパルプ材として処分したが、22年度分からはシイタケ柵木、木炭原木に振り分けて払い下げるようにしている。

フォーラムパーク以外の、町有林の天然林は約800ha弱あり、民有林を含めると8,000haとなる。

これら全体を振り分けると、シイタケや木炭の原木が間に合う計算になると思うが、町内の現実的な充足度については把握していない。

**問** 町内の埋蔵量はけっこう有るようだが、町内に流通する仕組みができていないのでは。

町有林の現在の流通ルートは、主として森林組合が管理し、林業事業者にまとめて払い下げをし、そこからシイタケ生産者や木炭生産者に渡るといことだが、町内の充足度も聞きながら、町内の生産者に優先的に渡るような仕組みについて、関係機関にお願いしていきたい。

**町長** 町有林の現在の流通ルートは、主として森林組合が管理し、林業事業者にまとめて払い下げをし、そこからシイタケ生産者や木炭生産者に渡るといことだが、町内の充足度も聞きながら、町内の生産者に優先的に渡るような仕組みについて、関係機関にお願いしていきたい。

### 上厚真地区環境整備

**問** 上厚真地区の町土地開発公社所有地、約5千坪を通勤者専用宅地として、優遇策も併せて分譲しては。

**町長** 上厚真市街地の環境整備計画を今進めているところだが、私有地も含めて、土地が動くような方策がないかという話が地元から出ている。

公社所有地5千坪のほか、民間遊休地が宅地換算で1万5千坪もあり、この民間の土地分譲を優

先する方向で、23年度の上厚真環境整備計画で詰めていきたい。

その際、フォーラムビレッジでも建築に対しての制度を考えている。国の社会資本整備総合交付金の補助対象にもなるので、優遇策を制度設計していきたい。

**問** 市街地形成の核作りの起爆として、通勤者限定で30戸ないし50戸を短期的に誘導する特別な優遇策で臨むべきと思うが。

**町長** 23年度に基本計画を作る段階で詰めていきたい。

### 地場製品の加工開発

**問** 地場製品の加工開発について、道から職員を派遣してもらおうということだが、それで充分か。

**町長** 道も一次製品の付加価値を高めるといこととに特に力を入れているというので、道の経済部の専門的知識のある職員を派遣してもらおう予定

である。期間は2年で、この間に町の職員も育成してもらおう。

**問** 加工開発の構想をまとめるといことか。

現実的には、加工場があり、研究員がいて、日常的研究開発が続いていき、新たな製品へとつながっていくものと思うが、2年後以降、また、加工場そのものはどうなっていくのか。

**町長** 構想だけでなく、生産者、事業者、関係者と協力し合って、具体化に向け道職員に手法などを整理してもらおうと思っている。

具体的になれば加工場ということになる。

**問** 加工場の現時点でのイメージは。

**町長** 商品として、どんなものということが掴めていないのが現状で、町内の特産品加工が具体化するよう、道職員の協力を得て、加工場に結びつくよう期待している。

## 職員のボランティア活動の休暇取り扱い

**Q** ボランティア活動を行っている職員の休暇の取り扱いは。

**A** 勤務時間内の場合は、有給休暇で対応する。

**職員**のボランティア活動の休暇取り扱い

**問** 勤務時間内にスポーツ少年団や社会体育団体の指導員として活動している町職員の休暇の取得はどのように取り扱われているか。

**町長** 文化的、体育的な活動の発展、また青少年の健全な育成のためには、地域の指導者の育成、確保は非常に重要である。

しかし、町職員の場合勤務時間におけるボランティア活動には法的な制限がある。

勤務時間中の場合には、年次有給休暇を取得することになっており、時間単位で取得できるので、

時間的に有給休暇を活用して指導にあたっているというのが実情である。

**問** ボランティア休暇の範囲を拡大するか、職務に専念する義務の免除などで対応することはできないか。

**町長** 人事院の定めているボランティア休暇は、5日間という短期間を想定している。

本町においてもボランティア休暇というのは、短期、臨時的なものだと押さえており、その範囲で休暇を取得するのが理想である。

現在、職員が指導にあたっているケースをみると、有給休暇の中で十分に対応できることから、ボランティア休暇や職務



木戸嘉則議員

に専念する義務の免除を拡大する必要はないと考えている。

**問** 継続的に指導員を確保していくためにも先駆的に体制を整えるべきでは。

**町長** 職員は、自分の仕事に専念する義務があるため、今の制度の中で最大限活動ができるように対応していく。



少年サッカーの練習風景

厚真町議会では、議会を傍聴した感想や「あつま議会だより」を読んだ感想、厚真町議会へのご意見を募集します。

### 投書について

投書される方は、原稿にご自分のお名前とお電話番号もお書き添えください。

「あつま議会だより」への掲載は匿名を原則とします。

投書されたご意見・ご要望の処理結果は「あつま議会だより」にてお知らせします。

なお、お名前等の記入がない投書については、取り扱わないことでもありますので、ご注意ください。

※投書は、FAXでも結構です。

FAX 0145-27-2328



## 農業後継者総合育成対策・地域おこし協力隊・フォーラムビレッジ宅地整備・住宅用火災警報器の設置



木村幸一議員

**Q** 将来の農業経営者を育てていくことができるか。

**A** 資金手当の仕組みを作る必要がある。

### 農業後継者総合育成対策

**問** 10年後の厚真町の農業を考えたときに、何人の農業後継者が厚真の農地を守ることができるか心配される。

この厳しい農業情勢化で将来の本町農業を支える人材を育てることができるか。

また、どのような形態の後継者を育てていくか。  
**町長** 後継者がいる経営者の家族ばかりではなく、それ以外の新規就農者も含めた後継者と広くとらえて、そういう方々を育成していくシステムがなければ、若い世代や資金がない方々が参入するのは難しいと考えている。

研修期間の生活を保証すること、就農する資金、就農後のランニングコストを保証するための資金、そして拡大するための資金等も手当をしていかなければならない。そのためには、資金手

### 当の仕組みを作る必要がある。地域おこし協力隊

**問** 新規事業の地域おこし協力隊事業とはどのような内容か。

**町長** 農業の担い手不足が進む本町の活性化や、産業振興を図るため都市から人材を誘致し、地域における農業への従事や活動を通して、新規就農への誘導や定住、地域力の維持強化を促進する。

### フォーラムビレッジ宅地整備

**問** フォーラムビレッジ宅地分譲は、昨年53区画が造成、販売されたが、その販売状況は。

**町長** 現在、4区画が契約され、2区画が予約済みとなっている。

**問** 今年も引き続き造成工事をする必要性は。

**町長** 当初、3カ年事業として国の申請を受けていたが、国内の経済情勢

等不確定な要素が大きいため、ということから、国と道と協議の上、事業期間を5年間に変更し現在進めている。

道路を入れることによって、違った形態の22区画もできるので、販売宣伝経費を予算計上し、大々的にPR活動をしていきたい。



分譲が開始されたフォーラムビレッジ

### 住宅用火災警報器の設置

**問** 住宅用火災警報器の設置が義務付けられたが、町内の設置状況は。

**町長** 厚真地区で、55%、厚南地区で39・52%となっており、全町では51%の設置率である。

**問** 高齢者等が設置する手助けが必要だと思うが、設置率100%にするためにはどうしたらよいか。  
**町長** 消防団や自治会等と連携を取りながら、取り付けが困難な方を優先し、全戸数100%が設置できるよう努力したい。

# 地域公共交通のありかた・町のグランドデザイン・まちづくり の方向性・臨時職員の雇用安定策・保育に関する方針

**Q** 利用者目線に立った公共交通のありかたとは。

**A** 交通弱者が、利用しやすいよう取り組みたい。

**地域公共交通のありかた**

**問** 現在町で行っているデマンドバスについて、町民、利用者目線として、どのようなことが取り組まれているか。

**町長** 利用者目線としては、エリアを拡大することに取り組んでいる。

一方、利用者が高齢者ということもあり、予約をする手間に煩わしさがあるということなので、改善したいと考えている。

**問** デマンドバスは目的を持って運行すべきと思うが。

**町長** 町内には目的を持って運行されている交通手段は有るので、デマンドバスは、交通弱者が持

っている個別の多様なニーズを補完する為に運行している。

**町のグランドデザイン**

**問** 役場を中心とし、ルールビレッジを含めた本町地区のまちづくりについて、継続して検討する必要があるのでは。

**町長** 本町には都市計画があり、その中でマスタープランも作成している。必要な折々に厚真市街地について議論されて、整備がここまで進んできたと思う。

**問** 住民を巻き込んだ計画づくりがされているか。

**町長** 町政懇談会や、様々な懇談会で町民の意見を伺っている。また、



下司義之議員

町には、まちづくり委員会もある。

ただ、これまでは計画を作成する段階で諮問したという状況であるので、今後は、定期的に開催し、まちづくりの進捗状況や課題整理などの検討を行うこともできるのではないかとと思う。

さらに、町で策定を予定している、まちづくり基本条例の中で、町民がまちづくりに参加する権利、ルールなども位置づけ、町民の皆さんに、まちづくりに参加していただきたいと思っている。

**問** ケアセンターゆくり、福祉センター前を含めた、役場周辺の駐車場を、ショッピングセンターの様に一体的に整備できないか。

**町長** 確かに、イベントの時などは手狭に感じ、福祉センター前通りが中央にある為分断されていて使い勝手が悪い。

今年度中に役場周辺施設配置計画を作成し、その事業実施に合わせて駐車場の整備も行いたい。

**まちづくりの方向性**

**問** まちづくりの方向として、集約をしていくことが重要だと思うが。

**町長** 教育施設などは、一番効果の上がる場所に設置するべきであると考えていて、必ずしも一カ所に集めればいいというものではないと思う。

**臨時職員の雇用安定策**

**問** 町の臨時職員は一年未満の雇用期間となっており、非常に不安定な雇用状況にある。

現在の法律上では難しいが、違う仕組みを考えて雇用の安定、給与の安

定を確保できないか。

**町長** 本町では、地方公務員法を最大限拡大解釈して臨時職員を雇用しており、独自の雇用形態については、法律上難しい。ただし、施設自体の業務を指定管理者などに委託して対応することはできるので、指定管理できる施設はその制度を活用したいと考えている。

**保育に関する方針**

**問** 認定子ども園に関連する保護者へのアンケートの中で、へき地保育所を閉園することを前提にしたようなものがあり、関係者の不安をおおった。明確な方針を示す必要があるのでは。

**町長** 関係者の不安をおおったことに対してはお詫びするとともに、今後関係者の方としっかり話し合いをしていきたい。

## 埋蔵文化財

**Q**

出土品保管場所の将来的構想は。

**A**

学校跡地や公共施設周辺の中で、一体的整備ができるか検討する。

### 埋蔵文化財の利活用

**問** 現在までの発掘調査でどのようなことが明らかになったか。

また、宇隆1遺跡で出土された中世陶器とはどのようなものか。

**教育長** 調査は平成22年度で9年目を迎え、合計9カ所の遺跡発掘を行った。

古いものでは、上幌内のモイ遺跡から1万4、500年前の旧石器時代のキャンプ跡などが発見された。幌内1遺跡の発掘調査では、縄文時代の山越えルート跡も発見され、富良野、夕張、十勝方面の交流も行われていたことが分かった。この地域ではエゾ鹿な

どを食料資源としながら安定した生活を送っていたことも推測される。

遺跡が増えたのは、約1、000年前の擦文時代からで、その後のアイヌ文化期等の歴史的な資料が出てきた。

食料などを交易の資源として、本州など幅広い範囲の交易が行われていたことが分かった。宇隆の1遺跡で出土した中世陶器は、22年2月に常滑市民族資料館の鑑定で、国内最北の常滑焼として確認された。

今後、専門家の動向を見ながら、史料の扱い方を考えていきたい。

**問** 小学校の社会科副読本「あつま」に先住民や遺跡のことが記述されているが、発掘が進み新し

いことが分かると、追加していく必要があると思うが、改訂を検討しているか。

**教育長** 23年度は副読本の改定時期に当たり、一部改定ということで必要な予算措置をする。

副読本の改定委員会を設置し、アイヌ文化や縄文時代の歴史的なものをどれくらい取り扱うかは、委員会の議論を待ちたい。

**問** 町史の部分についても訂正が必要では。

**教育長** 町史の年表に載っているものは、約500年前が最古として、これ以前にも人が住んでいたのではないかという表記になっている。

既に1万4、500年前のものも見つかっており、全体像が明らかになって考古学的に証明され



米田俊之議員

れば、公の資料も訂正が必要になる。

**問** 旧小学校等に発掘品が保管されているが、保管場所の将来構想は。

**教育長** 発掘品は相当の量が出ており、適切な保管場所を検討している最中である。

町長部局に町有地利活用検討委員会が設置されており、収蔵物の扱いについても閉校となる学校跡地の活用や、公共施設周辺の中で一体的に整備できるかを合わせて検討している。

そうした動きを見ながら教育委員会としても最終的に判断したい。

**問** 大学の研究、生涯学習、学校教育等における活用は。

**教育長** 大学の教授や専門家の方々が、22年度だけでも33名、13回ほど来町されて史料調査が行われていて、教育委員会では、資料の説明、場の提供を行っている。

学校教育では、教科活

動の中で発掘体験活動などを企画している。

青少年センターでも展示コーナーを設けており、発掘調査終了まではこのような方法で継続したい。

**問** 埋蔵文化財を今後のまちづくりはどう生かしていくか。

**町長** 厚幌ダムの建設が終了するまでの調査期間中は、発掘の現地で実感し、今後の学習に生かしていきたい。また、整理された後は、全体の文化財の評価をし、保存すべきものは整理し、活用の仕方を検討するとともに今後のまちづくりに生かしたい。



宇隆1遺跡出土品  
(国内最北の常滑焼)

## 3月定例議会の議決案件（賛否状況）

平成23年3月9日（水）～3月18日（金）

| 議案番号    | 議 件 名  | 賛 否  |
|---------|--|------|
| 同意第1号   | 厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任  | 賛成全員 |
| 議案第1号   | 平成23年度厚真町一般会計予算  | 賛成全員 |
| 議案第2号   | 平成23年度厚真町国民健康保険事業特別会計予算                                      | 賛成全員 |
| 議案第3号   | 平成23年度厚真町老人保健特別会計予算  | 賛成全員 |
| 議案第4号   | 平成23年度厚真町後期高齢者医療特別会計予算                                       | 賛成全員 |
| 議案第5号   | 平成23年度厚真町介護保険事業特別会計予算  | 賛成全員 |
| 議案第6号   | 平成23年度厚真町簡易水道事業特別会計予算  | 賛成全員 |
| 議案第7号   | 平成23年度厚真町公共下水道事業特別会計予算                                       | 賛成全員 |
| 議案第8号   | 平成22年度厚真町一般会計補正予算（第9号）                                       | 賛成全員 |
| 議案第9号   | 平成22年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）                               | 賛成全員 |
| 議案第10号  | 平成22年度厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）                                | 賛成全員 |
| 議案第11号  | 平成22年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第2号）、介護サービス事業勘定補正予算（第3号）） | 賛成全員 |
| 議案第12号  | 平成22年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）                                | 賛成全員 |
| 議案第13号  | 厚真町担い手育成夢基金条例の制定   | 賛成全員 |
| 議案第14号  | 厚真町テレビ難視聴解消共同受信施設整備事業分担金徴収条例の制定                              | 賛成全員 |
| 議案第15号  | 厚真町テレビ難視聴解消共同受信施設の設置及び管理に関する条例の制定                            | 賛成全員 |
| 議案第16号  | 厚真町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の制定                               | 賛成全員 |
| 議案第17号  | 厚真町共同野菜集荷貯蔵施設条例の廃止   | 賛成全員 |
| 議案第18号  | 厚真町国民健康保険条例の一部改正   | 賛成全員 |
| 議案第19号  | 厚真町後期高齢者医療に関する条例の一部改正  | 賛成全員 |
| 議案第20号  | 町有財産の譲与（富里地区町有地）   | 賛成全員 |
| 議案第21号  | 町有財産の譲与（軽舞地区町有地）   | 賛成全員 |
| 議案第22号  | 町有財産の譲与（共同野菜集荷貯蔵施設）  | 賛成全員 |
| 議案第23号  | 町道路線の認定（かしわ公園通り支線）   | 賛成全員 |
| 議案第24号  | 町道路線の認定（厚南デイサービスセンター通り線）                                     | 賛成全員 |
| 議案第25号  | 指定管理者の指定（厚真町野菜共同選果施設）  | 賛成全員 |
| 議案第26号  | 指定管理者の指定（厚真町野菜共同集出荷施設）                                       | 賛成全員 |
| 議案第27号  | 指定管理者の指定（厚真町穀類乾燥調整貯蔵施設）                                      | 賛成全員 |
| 議案第28号  | 指定管理者の指定（厚真町有牧野）   | 賛成全員 |
| 議案第29号  | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更   | 賛成全員 |
| 議案第30号  | 北海道市町村総合事務組合理約の一部変更  | 賛成全員 |
| 議案第31号  | 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部変更                                    | 賛成全員 |
| 議案第32号  | 上厚真かえで団地公営住宅（7号棟）建築工事請負契約の締結                                 | 賛成全員 |
| 承認第1号   | 専決処分承認（平成22年度厚真町一般会計補正予算（第8号））                               | 賛成全員 |
| 意見書案第1号 | 地域医療存続のための医師確保に関する意見書  | 賛成全員 |

# 被災地支援体験レポート



仙台港近くの被災地

この度東日本大震災被災地支援のため、福島県との県境にある宮城県山元町へ支援隊の一人として派遣が許された。不安を抱えながら仙台港に着いた途端報道されたような被災風景が広がっている。下船後仙台市内を通るが見るも無残な状況であり、余震の影響で市内は停電し各交差点では警察官が手信号で忙しそうに指示を送っていた。

高速道路を利用し目的地へ向かうが車内から見えるのは被災の激しさばかりである。何百台という車、瓦礫、立派な家にも誰も住んでいない。これが目的地まで続く。不安が一層増すこととなる。私はとある小学校の避難場所の業務に当たることとなった。200名程度の避難者が利用しているが、この入所者は被災前の自治区の方々と全て顔見知りであると聞いた。それにしても避難所生活での活動には何ら不満を持たず全ての方々が率先して掃除・ゴミ出し・配給等の当番に子どもを含め積極的に手を挙げ参加している。この避難所のリーダー核に「リーダー選出はどのように行っているのか」と尋ねると「リーダーはこの被災で全財産を喪失した方を選んでいく」との事である。つまりこのような方をトップに迎えることで避難所における生活がスムーズに進むと言うことであった。「リーダー核



山元町の被災敷地

自分たちの今後のこともあるのに・・・」と思いながらもこれが本当の自治の根源だと思った。日曜日、支援物資の無料配給が行われその業務に当たった。テニスコート2面の広さに衣類・洗剤・食品・布団類をボランティアの方々や自衛隊の協力の下、皆汗だくで準備に当たった。支援物資は衣類の一部を除き全て新品である。来場した被災者の皆さんは疲れを隠しているのか笑顔が見

え、それぞれの希望品を何度となく持ち帰っている。「これで良かった」と心で思った。その中の一人に「ありがとう」という札を持った子どもがいた。自分が希望していた長靴がゲットできたので、撮影に協力いただいた。この笑顔を見た途端涙が出始めた。「本当に良かったね」と。



支援物資無償提供一コマ

ただ残念だと思ったのは「この会場にいられた方が何人居るのだろう」と言うことである。避難所からここに来るための交通の便が無いのである。この町の復興は遅れている。仮設住宅も未だ出ていない。非難住民の生活も既に1ヶ月を越えている。疲労・精神面でこれからが大変である。願うばかりである。

(局長)



「長靴ゲット」本当に良かった

## ～思い出をありがとう～輝いた歴史に幕～

2月20日に富野小、2月27日に軽舞小で閉校式及び惜別の会が行われ、それぞれ111年、110年の歴史に幕が下ろされました。



ハンドベルで別れを告げた（富野小）



学びやに花火太鼓が響きわたった（軽舞小）

### 議会のうごき

- 2 月  
8日・胆振東部市町議会懇談会
- 3 月  
3日・議会運営委員会  
9～18日・平成23年第1回定例会  
14～18日・予算審査特別委員会  
18日・議会広報特別委員会

あとがき



平成22年3月11日午後2時46分発生した東日本大震災は原発事故まで付随して史上まれにみる大災害となり文明社会の、自然に対する安全な想定値とは何かと言う疑問と反省の大きな宿題を突き付けました。被災地の多くの皆様には慎んで、お見舞い、お悔やみ申し上げます。

しかし、被災地の皆様は、このような時でも冷静沈着な節度ある行動そして「あきらめない事は偉大だ」という言葉を全国に発信し非常に感動しました。厚真町民はこれからも親戚、家族同様の気持ちでいつもそばで見守っています。自然はもうあなた達に、もう春の明るい暖かい日差しを差しのべています。必ず復興する事を信じています。

広報委員 木本 清登



一般質問の様子、議員席は、半円になっています。傍聴席は議員席の後ろです。

## みんなの町政です 議会を傍聴してみませんか

傍聴希望の方は、役場本庁舎左側の階段を2階に上がり、受付簿に氏名等を記入の上、議事堂にお入りください。

注意：録音・録画機器の持ち込みは許可が必要です。

## インターネットでも議会をご覧になれます

議会ホームページの「議会中継」からアクセスしてください。

議会の日程などは、議会事務局（TEL 27 - 2485）にお気軽にお問い合わせください。

◎次の定例会は6月初旬の予定です。